

まちづくりの主役はあなたです

「伊達市長への手紙」受付中

市では、第3次総合計画の基本目標のひとつである「みんなでつくる協働のまち」の形成を目指し、皆さんの声を市政に反映させたいと考えています。「市長への手紙」であなたの声を市政に届けませんか。

1 募集意見

市が行う事業や制度、管理する施設などに対する建設的なご意見・ご要望またはご提案など、市民の皆さんの声をお聞かせください。

2 対象となる人

市内に住んでいる人や通勤通学している人。

※要件に該当しない人からの手紙については、ご意見として受け付けますが、市からの回答は行わないことをあらかじめご了承ください。

3 手紙の出し方

- ①裏面に意見・要望・住所・氏名・連絡先(電話)・回答希望の有無などを記入してください。
- ②この用紙が封筒になりますので、「のり付け部分」にのりを付け、三つ折りにしてください。
- ③郵便ポストに投函してください(切手を貼る必要はありません)。

4 回答までの流れ

- ①市長が全ての手紙に目を通します。
- ②個人情報伏せ状態で担当課に手紙の写しを送り、解決策をまとめます。(個人を特定しなければ回答できない場合または個別対応が必要な場合はこの限りではありません)
- ③担当課で回答を作成し、市長の決裁を受け回答します。
※個別対応した場合は、回答は行わないことをあらかじめご了承ください。
- ④市政への提案については、個人情報を伏せた状態で、手紙と回答内容を広報紙やホームページなどに掲載することがあります。
※内容によっては回答に時間がかかるものや、すぐには解決できないものもあります。
※匿名、誹謗、中傷、プライバシーに関するとと思われる場合は受理しません。
※住所・氏名・連絡先(電話)のいずれか又は全てが未記入の場合は回答できません。
※回答までに一定の時間を要します。緊急の場合は、直接担当部署にご相談ください。

5 個人情報の取り扱い

この手紙の個人情報は、本人へ回答することだけに使用し、その他の目的には使用しません。

問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係 電話 575-1113

(受取人)

伊達市保原町字舟橋180番地

伊達市長 須田博行 行

伊達市長への手紙



96000190



差出有効期限
令和8年12月
21日まで
(切手不要)

切り離してお使いください。



令和6年4月～令和7年3月は
179件の手紙を受け付けました。

▼具体的項目別

内容	件数
教育・子育て	23
産業	7
福祉・健康	5
道路・河川・生活環境	59
公共施設	19
その他	66

皆さまの声をお待ちしています

市長への手紙

開かれた市政・市民協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さまが市に対して提言できる制度として、「伊達市長への手紙」を受け付けています。令和6年度に市民の皆さまからいただいた「伊達市長への手紙」の内容と回答文の一部を紹介します。(質問、回答内容は要約しています)

市政へのご意見をお寄せください

「伊達市長への手紙」の用紙は広報紙に閉じ込んでいます。左のページを切り取ってお使いください。メール、市ホームページの書き込みフォームからの投稿も受け付けています。

市HP受付
フォーム▼



図 秘書広報課広報広聴係 ☎ 575-1113

現在ある病院に新しく産婦人科を設けることはできないか。

現在、市内への産科・産婦人科医療機関の開業予定はありませんが、今年度より「伊達市産科・小児科診療所開設支援補助制度」を創設し、産科医療機関の誘致に努めています。また、市では、妊娠中の方が不安なく出産に臨めるよう伊達市ネウボラ保健師が妊娠、出産、育児まで切れ目のない支援を行っています。

(担当 健康推進課)

物価高に対する市の支援について教えてください。

市では、これまでも低所得世帯への給付金、定額減税補足給付金、市内中小企業への支援、農業者への支援、プレミアム付商品券の発行、市内小中学校児童への運動着配布などを行ってきました。また、令和7年2月からの追加対策として、子育て世帯の学校給食費の支援、非課税世

帯への給付金、プレミアム率50%商品券の発行などを予定しております。

(担当 総合政策課)

瓶ごみの色を分別する理由を教えてください。

瓶を3つの区分に分別することについては、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」により、「ガラス製容器は、無色のガラス製容器、茶色のガラス製容器、その他のガラス製容器に区分すること」と定められております。透明の有料袋の使用については、分別の徹底と再利用化の工程において異物混入等を防ぐために必要であり、瓶の回収段階で内容物を確認できるようにするためです。このように、リサイクルが効率的に進むことで自治体のごみ処理コストの削減につながり、また、異なる色のガラスが混ざらないことで、生成される新しいガラス製品の品質を維持することができます。適切な分別が行わ

地域に空き家が目立つ。事故が起きてからでは遅いため解消してほしい。

れることで、資源の再利用を促進し、環境負荷の軽減にもつながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(担当 生活環境課)

管理がいき届いていない空き家について、所有者や管理者に現地の状況をお伝えし、管理の改善を求めています。

また、市では空き家バンクの運用を行っており、市内空き家の利活用を進めています。空き家の売却等は宅地建物取引業協会と連携しながら相談に応じています。

市としては、空き家を発生させないため、市ホームページや広報紙において、危険性や空き家所有者の責務、空き家の適正な管理の方法、相続した空き家の放置を防ぐための制度について周知を行っています。

(担当 建築住宅課)
(担当 協働まちづくり課)

※回答内容、担当部署は令和6年度の回答日時点のものです。

のり付け部分

のり付け部分

住所	〒					
氏名	男 ・ 女					
電話			年齢	歳		
職業	1 会社員	2 農業	3 自営業	4 公務員	回答	1 希望する
	5 主婦	6 学生	7 その他			2 希望しない

※匿名、誹謗、中傷、プライバシーに関するとと思われる場合は受理しません。
※住所・氏名・連絡先(電話)のいずれか又は全てが未記入の場合は回答できません。

← 切り離してお使いください。
←
←

のり付け部分

のり付け部分